

キャッシュカードをご利用のお客さまへ

東濃信用金庫

## 「1日あたりのキャッシュカード出金限度額」の引き下げについて

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

昨今のニセ電話詐欺による不正な預金払戻しおよび還付金詐欺等の被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、「1日あたりのキャッシュカード出金限度額」の引き下げを下記のとおり実施させていただきます。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い致します。

## 記

## I. 1日あたりのキャッシュカード出金限度額の引き下げ

■変更日 令和5年1月16日（月曜日）

■対象者 令和3年7月31日までに「出金限度額を50万円超に変更を行われたお客さま」

## ■出金限度額

	現在	変更後
1日あたり 出金限度額	50万円超	50万円

※1日あたりの出金限度額は「現金出金+振込+振替+デビット」の合計金額です。

※令和3年8月1日以降に届出により、既に出金限度額を変更済みのお客さまは対象外です。

※出金限度額が50万円未満のお客さまは対象外です。

※70歳以上で、既に出金限度額が10万円にされているお客さまは対象外です。

※本人名義でのATM定期預金の振替作成については対象外です。

※なお、変更後、キャッシュカードの出金限度額の引き上げを希望される場合は、キャッシュカードおよび本人確認資料（顔写真つき）をご持参のうえ、営業時間内に各営業店窓口までお申し出ください。

以上